

消費者行政活性化基金の効果的な使途

対象受験機関：消費生活センター

事務事業の概要	検出事項	監査の結果																																																						
<p>1 消費者行政活性化基金について 消費者庁発足の際、都道府県の消費生活センターの設置・拡充、相談員の養成・レベルアップ等の地方公共団体の取組を支援することを目的に造成された基金である。当初平成21年度～23年度までの3年間の予定だったが、1年ずつ2度延長され平成25年度までとされている（平成26年度についても延長予定）。</p> <p>2 大阪府における使用実績 基金取崩使用実績は下記のとおりである。府下の市町村に対しては補助金の形で府から執行している（平成25年度は予算ベース）。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="213 800 1092 989"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体使用額</th> <th>内、市町村補助金</th> <th>内、府使用分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>134</td> <td>107</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>216</td> <td>166</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>484</td> <td>365</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>430</td> <td>265</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>平成25年度(予算)</td> <td>413</td> <td>181</td> <td>232</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、各年度の府使用分の主な使途は下記のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="213 1062 1065 1262"> <thead> <tr> <th></th> <th>府使用分の主な使途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>研修事業14百万円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>府政だよりを活用した被害防止啓発事業22百万円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>センター移転に伴う工事請負費51百万円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>若者向け啓発事業84百万円（内、若者向け消費者トラブル被害防止キャンペーン関係20百万円）</td> </tr> <tr> <td>平成25年度（予算）</td> <td>高齢者向け啓発事業200百万円（CM放映関係155百万円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、事業者指導や法執行等の強化を図るために、基金制度上準備されている事業メニューに対する平成24年度及び平成25年度における事業実績は、平成24年度に府で1,313千円、平成25年度に市町村で862千円（予算）である。</p> <p>3 啓発活性化事業について 府及び府下の各市町村において、消費者教育・啓発活性化事業に使用した実績は下記のとおりである（平成25年度は予算ベース）。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="240 1675 1050 1770"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府 ※</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>96</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>市町村合計</td> <td>43</td> <td>56</td> <td>167</td> <td>118</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 大阪府消費生活センター分</p>		全体使用額	内、市町村補助金	内、府使用分	平成21年度	134	107	26	平成22年度	216	166	49	平成23年度	484	365	119	平成24年度	430	265	164	平成25年度(予算)	413	181	232		府使用分の主な使途	平成21年度	研修事業14百万円	平成22年度	府政だよりを活用した被害防止啓発事業22百万円	平成23年度	センター移転に伴う工事請負費51百万円	平成24年度	若者向け啓発事業84百万円（内、若者向け消費者トラブル被害防止キャンペーン関係20百万円）	平成25年度（予算）	高齢者向け啓発事業200百万円（CM放映関係155百万円）		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	府 ※	3	3	5	96	214	市町村合計	43	56	167	118	86	<p>大阪府においては、5年間累計で16億円の活性化基金を使用しているが、以下の問題がある。</p> <p>府は、財源の範囲内で、要綱、要領に沿った市町村の事業に対し、補助金を交付している。国・他府県・府下市町村で事業の重複もあるが、内容の調整はなされていない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>市町村及び府で、期間限定の啓発事業に多額の基金が使用されている。特に府では基金が延長された平成24年度及び平成25年度には啓発活動への支出割合が高くなっている。 (啓発事業の例) 啓発用ポスター、テレビCM、DVDの制作・放映、啓発グッズの配布、など。</p> </div> <p>消費者団体などからも事業者への指導・処分や調整・あっせんなど府として果たすべき役割の強化を求められているが、本来必要とされているところに当該基金を十分に使えていない。</p>	<p>府は、基金を自らが使用する場合、市町村へ補助金として交付する場合のいずれにあっても、効果的な使い道について十分な検討・調整を行われたい</p>
	全体使用額	内、市町村補助金	内、府使用分																																																					
平成21年度	134	107	26																																																					
平成22年度	216	166	49																																																					
平成23年度	484	365	119																																																					
平成24年度	430	265	164																																																					
平成25年度(予算)	413	181	232																																																					
	府使用分の主な使途																																																							
平成21年度	研修事業14百万円																																																							
平成22年度	府政だよりを活用した被害防止啓発事業22百万円																																																							
平成23年度	センター移転に伴う工事請負費51百万円																																																							
平成24年度	若者向け啓発事業84百万円（内、若者向け消費者トラブル被害防止キャンペーン関係20百万円）																																																							
平成25年度（予算）	高齢者向け啓発事業200百万円（CM放映関係155百万円）																																																							
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																			
府 ※	3	3	5	96	214																																																			
市町村合計	43	56	167	118	86																																																			
対象受検部局(機関)の見解																																																								
<p>消費者行政活性化基金については、府は国の交付要綱、要領に基づき適切に事業を実施している。また、市町村では、府の基金事業補助金交付要綱に基づき適切に事業を実施していただいている。監査が例に挙げられた市町村及び府における啓発事業の取組については、市町村では地域特性に応じた取組を、府では大阪府民に受け入れられやすいタレント等を起用した広域的で大規模なキャンペーンを行うなど、国、都道府県、市町村が重層的に啓発を行うことで、消費者トラブルを未然に防止するための注意喚起として効果があるものと考えている。また、事業者指導や法執行等については、期間が限られている基金事業では対応が難しいため、隣接する大阪市や近畿府県、国の関係機関等と連携し、今後より一層の強化を図っていきたいと考える。本基金事業は、地方における消費生活行政を活性化し、地域における消費者トラブルへの対応力を強化するものであり、市町村及び庁内関係機関と会議や個別の調整等を十分に行うことで、効果的な活用となるよう努めていく。</p>																																																								

(1) 市町村の状況

この基金を財源とし各市町村では、講座・教室・フェア・体験教室などを開催しており、また、各種配布用パンフレットや市民配布用啓発グッズなどを作成している。

例えば、平成24年度における消費者教育・啓発活性化事業の支出上位市町村3市の実績報告書の中で、啓発用コンテンツ作成に係る費用は下記のとおりであった。

<平成24年度の消費者教育・啓発活性化事業の支出上位市町村3市の実績>

支出内訳	金額	市町村
ケーブルテレビ広告番組制作料（DVD制作費含む）	3,596 千円	高槻市
啓発冊子作成代	921	門真市
啓発用カレンダー作成代	7,623	門真市
啓発用冊子購入代	5,985	柏原市
啓発用うちわ作成	409	柏原市
新成人啓発用冊子	201	柏原市

(2) 他の都道府県や国の状況

各都道府県においても各種講座や講習会などが開かれており、パンフレット、情報誌、DVD、CMなどの啓発用コンテンツの作成がなされている。

4 予算編成過程について

当初の計画期間であった平成23年度までと違い、平成24年度及び平成25年度については期間延長されたものであり、特に平成25年度の期間延長決定は遅く、予算編成は日程的に急を要した。

<平成25年度の予算編成日程>

平成25年1月8日	基金延長について消費者庁から連絡
平成25年1月11日	府民文化総務課への予算提出締切
平成25年1月15日	府財政課への予算提出

措置の内容

監査の結果を受け、基金の効果的な活用の観点から、市町村に対しては平成27年2月20日開催の「市町村消費者行政担当者会議」において改めて基金事業の趣旨説明を実施し、基金の幅広い活用を呼びかけた。また、平成26年6月23日、平成27年1月27日に事業者へ向けた景品表示法等の関係法令の説明会を開催し基金の効果的な活用に努めてきたところである。

平成26年度の国における消費者行政の見直しにより本基金への積立は平成26年度をもって終了となり、残基金の活用は平成29年度までとなった。また、平成27年度から平成29年度までの基金の活用は、「地方消費者行政強化作戦」（平成27年3月24日付消教地第117号。）の目標達成に必要な事業として、研修参加率の引上げなどの相談体制の質の向上等の事業に限ることとされた。今後とも、「地方消費者行政強化作戦」の目標達成に向け、効果的な活用に努める。